

【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数

(令和5年2月1日付更新)

施 設 名	人数の上限
総合体育館	競技場(全面)
	観覧席
	競技場(半面)
	小体育室
	武道室
	会議室
	研修室
	ミーティングルーム
	管理棟小会議室
	トレーニング室 ※
	更衣室・シャワー室
	総合公園 屋外施設
市民球場	
多目的グラウンド	
アーチェリー場	
弓道場	
相撲場	
配水池テニスコート	
配水池グラウンドゴルフ場	
キャンプ場	
乙金多目的広場	
赤坂テニスコート	テニスコート
	更衣室・シャワー室
旭ヶ丘テニスコート	テニスコート
	会議室
	更衣室・シャワー室
各コミュニティセンター	ふれあいホール(全面)
	ふれあいホール(半面)
	ふれあいホール(1/3面)
	多目的ホール
	健康室
	更衣室・シャワー室
小学校	運動場
	体育館
中学校	運動場
	体育館
	武道室

上限なし

(注意) 今後の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※トレーニング室については、機器の消毒時間を設けるため、引き続き入れ替え制(時間制限)を実施します。